



『春の訪れ』

撮影者 会員 本田 正士

横浜弁護士会新聞

発行所
横浜弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎ 045-211-7707
URL <http://www.yokoben.or.jp/>

人権シンポinかながわ2014のご案内

日時 平成26年1月18日(土)
場所 横浜弁護士会館
内容 人権賞贈呈式／作文コンクール表彰式
・人権について考える各種シンポジウム
・無料法律相談等



横浜弁護士会は、神奈川県内に法律事務所を持つ弁護士全員が加入する法定団体です。

新年のご挨拶

横浜弁護士会 会長 仁平 信哉

新年明けましておめでとうございます。

皆様、おだやかに新年をお迎えのことと存じます。

横浜弁護士会は、本年1月1日までに新66期を迎え、1400余名の会員で構成されることになりました(内支部会員約400名、女性会員約250名)。

昨年8月、ここ数年来計画して参りました弁護士会館のリニューアル工事が完成いたしました。昭和46年に会館を設立して以来のリニューアルであり、会館内が明るく綺麗になり、執務室や会員控え室の設備も充実し、会員の皆様にも使い勝手の良い会館になったものと思われまふ。また、リニューアルに伴い、会館利用時間を夜8時まで延長し、夜間も会議室が利用できるようにしました。会員皆様の会館ですので、是非ともご利用いただければと存じます。

また、市民の当会に対するニーズに対応するため、昨年4月、交通の利便の良い横浜駅西口に法律相談センターを開設しました。

一方で弁護士会内では、弁護士を巡る問題は、山積みされており、法曹養成問題、多くの法案に対する意見照会など弁護士の果たさなければならない問題は増大するばかりです。

特に、ここ数年弁護士による不祥事が全国的に多発しております。当会は、昨年3月、不祥事防止等検討プロジェクトチームを立ち上げ、弁護士による不祥事防止に取り組んで参りました。その一つとして、当会の預り金等の取扱に関する会規を見直し、会による調査権限等を強化しました。もちろん、これだけで不祥事が抜本的に解決されるわけではなく、今後も引き続き、不祥事対策を検討する必要があります。更に、不祥事発生後の事後的対策として、弁護士自治の基盤を守り、並びに、弁護士及び弁護士会に対する市民からの信頼を確保するためには、弁護士会が単に懲戒権を発動するだけではなく、弁護士会から被害者の損害を填補する制度の創設を検討しなければならない時期にあるのではないかと感じております。

私は、所信において、100年後にも市民の皆さんに信頼される弁護士会を築くために、1年1年努力していきたいと申し上げました。1年1年の努力が法曹制度確立及び市民からの信頼確保のための必要なことと確信しております。

昨年は富士山が世界遺産登録され、2020年にはオリンピックが東京で開催されるという快挙な話題もあり、本年が皆様にとりまして、よいお年となるように祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。

山ゆり

昨年、2020年の東京五輪開催が決定した。2020年は6年後。そのころの私たちはどうなっているか。社会、司法、そしてこの弁護士業界。たかが6年、されど6年である。私たちは何もかも未知の領域に突入してしまった気がする▼しかし、考えてみると、いつの時代も人類・人間は、進歩・変化と共に未知の領域に足を踏み出し続けてきたと言える。進歩によって常に新たな環境に曝され、順応を余儀なくされてきた▼インターネットによる情報過剰社会、少子化なんて言葉以上子どもが減り続けている社会、高齢者の漸増によって社会保障費が際限なく増え続けている社会。この中で私たちはどう生きていくのか、正直誰もわからない。ある意味壮大な実験なのかもしれない▼悲観的ではあるが、若者に期待するしかないと思う。いつの時代も進取の精神で未知を切り拓くのは若者たちだから。減り続けている若者に期待するというのもなんだか皮肉なことであるが、その無限の可能性にすぎるしかない。いつの時代でも、「最近の若い者は…」などと批判的に目を向けがちだが、若者が未知を切り拓く先鋒であることを忘れてはならない。(高橋 健二)

神奈川県弁護士協同組合40周年記念式典・祝賀会

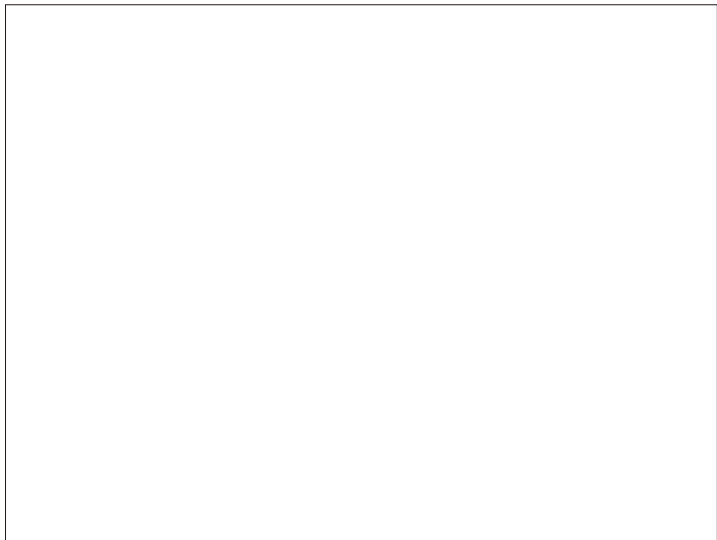
多数の参加で活気、楽しさあふれて大盛況

神奈川県弁護士協同組合は、神奈川県で弁護士業を営む弁護士及びその事務職員の福利厚生のため、昭和48年に設立され今年で記念すべき40周年を迎えた。協同組合では、10年の節目ごとに記念行事を執り行ってきたが、今回も設立40周年を祝して、昨年11月22日、ホテルニューグランドにおいて記念式典及び祝賀会を執り行った。

当協同組合の活動報告や表彰などのある記念式典は午後5時から、酒食やミニライブ、豪華賞品があたる福引きなどを交えた祝賀会は午後6時から開催された。全国弁護士協同組合連合会の理事や特約店といった来賓に加えて、組合員にも多くの参加を頂き、大変盛況で活気のある楽しい会となった。

記念式典では、前回の30周年から今回の40周年にかけて当組合の活動に多大な功績があった組合員を代表して井上嘉久、箕山洋一、遠矢登、各組合員の表彰が行われ、表彰者代表として井上組合員からは期待通りのユーモアを交えた挨拶があった。

また協同組合の運営に不可欠である特約店の表彰も行われ、特に毎年大きな貢献を頂いている三井住友海上火災保険株式会社からは「ご挨拶も頂き、引き続き、顧問の長岡税理士及び員外監事の



功績を表彰される井上嘉久組合員

土田税理士に感謝状の贈呈が行われた。

その後、来賓の奥村牧軌全国弁護士協同組合理事

(会員 青木 康郎)

あいさつする山本一行理事長

理事長及び前田康行当会副会長から祝辞をいただいた。

祝賀会は、ジャズのウエルカム演奏が流れる中、ペリー来航の間で行われ、山本一行理事長の挨拶の後、瀬古宜春全弁護士協同組合の乾杯の御発声とともに、おいしい食事とお酒を堪能した。

各テーブルには、京都弁護士協同組合から日本酒「憲法と人権」の差入れもあり、お酒を楽しみながら、SAYAさんのジャズライブ、海外旅行があたる福引きと、楽しいイベントが続き、盛り上がった会は、本間豊事務理事の閉会の挨拶で閉会となった。

また10年後には50周年記念行事が楽しく盛大に行われると思うので、参加するのを楽しみにしたい。

不動産取引紛争の予防に
法律家の力を

会員研修会

昨年11月22日、横浜国立大学大学院の今村与一教授を招いて、「不動産の物権変動をめぐる最近の裁判例と法律家の役割」とのテーマで、講演いただいた。

講演においては、まず今村教授より①売買、②担保、③相続、④時効取得という不動産物権変動が生じる4つの類型ごとに直近の裁判例及びその紛争の原因についての解説があった。

特に、前記①②の紛争については意思能力が問



これらにおいては意思主義が何らの制約なく適用される危険性を指摘し、フランス法においては多くの契約類型においては要式契約とされていることとの比較が分かりやすく説明された。

他にも、前記③④の紛争に関しては、判例上、民法177条が不動産物権変動一般にも適用が認められているものの、それが当事者に登記を促す原動力となっ

ておらず、権利の公示の不十分さが紛争を招く一因となっているという問題も鋭く指摘された。

以上を前提に今村教授からは、フランスと日本の法律家人口の比較も交え、法律家が不動産取引等に積極的に関与し、紛争を未然に防ぐことが重要であるとの提言があった。

不動産物権変動を起点として、法律家のあり方までをアカデミックな観点を交えてご指摘いただいた本講演会は、我々の今後の実務のあり方を考える上でも非常に有意義であった。会員諸氏にもDVDによる受講をぜひお勧めしたい。

(会員 櫻井 遥二)

理事者室

だより

あけましておめでとー
ーげーいます

副会長 本田 正男

昨年8月号の原稿を6月末に書いてからほぼ半年が経過しました。ピカピカに新しかった各理事者の机もそれぞれに使い込まれてきました。

紙はすぐ捨ててしまう私とは違って書類をしっかりと整理している前田筆

頭は上下5段の大きな本棚がもう一杯になっていて、隣にある私のスペースを日々侵食しつつあります。

また、いくらMacBookにすれぱいいのにと言っても頑固にウィンドウズマシンを使い続け

る中野副会長は、新しいマシンを次々と理事者室に持ち込むのですが、いつもパソコンの調子が悪いと嘆き続けています。

私の前の席に陣取っている渡部副会長は、電話をとるときに、開口一番「申し訳ありません」とわざわざ腰を折って私にお辞儀をしてくれます。

そして、舌好調の三品副会長は、当初の頃こそ「腹●」などと揶揄され

ていましたが、最近では、まともなことは、十のうち一しか言わないという評判を獲得するまでに格が上がりました。

会長のことを忘れていました。会長は、余りに多忙なため遊びに行くこともできず、自分が副会長の頃とは様変わりだなどよく発言しています。

叱咤激励を頂き、息は上がっているものの、お陰様でここまで走ってくることができました。

年が改まれば、当会の会員もいよいよ1400名を超えるようになりま

す。新春の初々しい空気を吸ってより多くの会員の皆様のためもう一踏ん張り頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

恒例キャンパスアバウト展

誰もが大きいなるアーティスト

当会にキャンパスアバウトという美術同好会があるのをご存知だろうか。絵心と色彩感覚は技術に

術に関係なく誰もが内に秘めているもので、一筆踏み出せば、誰もがアバウトな画伯であり大いなるアーティストである。現在、弁護士及びその妻、事務員、元書記官など総勢31名で、油絵、水彩画、パステル画など様々な絵画を楽しんでいる。

食通の大川隆司会を団長として、ほぼ2年に1度、海外スケッチ旅行や、毎年1回の合宿旅行などを楽しんでいる。これまで、フランスのパリ、モンサンミッシェル、スペインのマドリッド、クエンカ、韓国のソウルなど、今回の出展作品に見とれる筆者

今回の出展作品に見とれる筆者

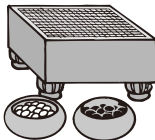
ど、日頃予想だにしない消し難い記憶のドタバタ珍旅行を満喫している。昨年は、離島・式根島にて雨の中スケッチ合宿を行い、参加した会員は浜にある温泉三昧の中、英気を養い、雄大な風景や港の名作を描きあげている。

（会員 栗田 誠之）

新人

榎本吾郎会員が優勝

横弁囲碁大会



昨年11月2日、当会館にて毎年恒例の横弁囲碁大会が行われ、一般の部には12名、初心者部には6名が参加した。

一般の部には大ベテランの瀬沼忠夫会員と木村和夫会員も参加し、若々しく対局する姿を披露した。

ビールを飲みながらも真剣勝負。いつも惜しいところまで行く三浦修会員と新人である筆者が、3戦全勝で決勝戦に勝ち上がり、決勝は大接戦の末、筆者が勝たせて頂いた。最小僅差1目負けの三浦会員が悔しがっている姿が、印象的であった。

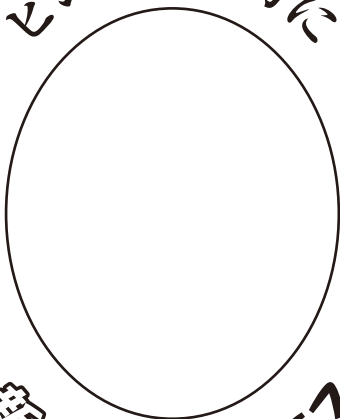
ところで、横弁囲碁部では、囲碁の布教と初心者教育に熱心な三浦会員らが中心となり、初心者も囲碁を楽しめるよう13路盤を強力に推進している。13路盤は、通常の19路盤に比べ路盤が小さく全体が把握しやすいため、初心者が囲碁に親しみやすいとされている。今回の初心者部もこの13路盤で戦われ、会員の

（会員 榎本 吾郎）

昨年の4月より担当となりましたTBSテレビの松岡洋太です。私は司法担当は2度目で、前は東京の司法クラブに在籍しておりました。その際に印象に残っているのは、小沢一郎氏の陸山会事件をめぐる一連の裁判です。

この裁判ではご存知の通り、検察側が検察審査会へ提出した調査に事実と異なるものを記載したことから、虚偽公文書作成事件として告発され、特捜部の存在が危ぶまれるものとなりました。このように、裁判、事件などを取材するのは今も変わりませんが、当時は法務省の取材もしておりました。そこで最も印

現場に



こちら記者クラブ

象に残っているのは「再犯防止プロジェクト」で、特に「障害者が軽微事件を繰り返して

つづろあ」の男性で万引きの前科が10犯以上でした。その男性は、全国を飛び回る窃

してくれました。

自分のしたことが犯罪か区別がつかないのです。果たして、このような方を更生施設に入れることが本当の意味での更生につながるのか。更生施設ではなく福祉施設でプログラムを受ける事が適切ではないかと、長崎では検察側からも求められます。

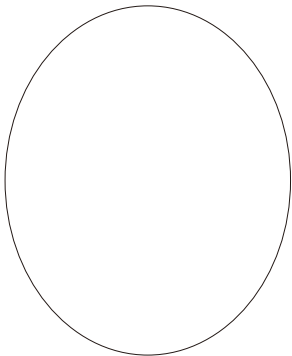
この取り組みは全国的に広がっています。現行の法律では常に適切な判断が出来るとは限らず、その判断のヒントは現場にあるのだと感じました。そうした現場の声を多く感じたいと思っています。

（TBSテレビ 松岡 洋太）

常議員会

変革の議論を

会員 伊東 秀文 (54期)



常議員会での議題は、基本的に、執行部において十分検討された上で、付議されていることもあり、質問や意見が交わされた後、「異議なく承認」される場合が大多数です。その中で、今年度の常議員会では、常議員の間でも賛否が分かれ、白熱した議論の結果、議案自体が撤回された議案（小規模事業者顧問弁護士紹介制度（E-Comon）の試行）や、多数決により

わすかな差で承認された議案（横浜駅西口法律相談センターでの平日夜間相談の試行）もありました。これらの議案の議論の中で感じたことに、弁護士「会」としてすべきこと、「会」としての在り様についても、もっと議論していかねければならないのではないかと、ということがありました。

弁護士を取り巻く状況が大きく変化している中で、「会」としても、従前の慣行通りやその場しのぎの対応をし続けることはできないと思います。「会」としての在り様をイメージした上で、

それに向かって変革していく必要があるのではないかと、そのための議論が必要ではないかと感じました。

1400人近い会員の中で、35人の常議員が選出されています。常議員には、多種多様の会員の意見を集約して、「会」に反映させる役割が期待されています。

付議された議案について審議を行う常議員会の性質上、「会」としての在り様を直接議論することはないかもしれませんが、自分なりに問題意識をもって、個々の議案審議に積極的に参加していくことが常議員としての在り様ではないかと考えています。

～全国法曹サッカー 福岡大会～

2チーム共到大健闘！

昨年11月2日、3日の2日間にわたり第26回全国法曹サッカー福岡大会が開催された。全国から17チームが出場し当会からは2チーム（横浜1及び横浜2）が出場した。

決勝での横浜対決を目指して

横浜FCは、横浜1を成し、決勝戦での横浜FC若手中心に、横浜2を大会優勝経験者を中心に構成した。

選手は裁判官から元Jリーガーまで多彩

この大会は、弁護士に限らず法曹関係者であれば参加できる。そのため、裁判官や検察官だけでなく、司法修習生や裁判所書記官・事務官、法科

大会を終え充実感一杯のメンバーたち

大学院生・卒業生なども参加できる。また、部員の確保が難しい地域では、単位の壁を越えた連合チームで参加することができ、今大会では東北地方の連合チームである「東北連合」、福岡を除く九州地方の連合チームである「九州選抜」が参加した。

大会初日、横浜2の初戦の相手は元Jリーガー弁護士を擁する大阪1。前半を1対1で折り返し、ほぼ互角の試合展開であったが、最後に競り負けてしまい1対2で惜敗した。

続く横浜2の第2戦は、元当会会員であった阿部雅彦裁判官が赴任時代に結成した札幌チームと対戦した。試合は両チーム無得点のまま進むが、終了間際に一瞬の隙をつかれ失点し0対1で敗戦した。この結果、横浜2は13位決定トーナメントに進むことになった。横浜1は、初戦広島との対戦を3対0で快勝し、続く第2戦の相手は元U14日本代表FWを擁する東京2。横浜1は先制点を許すも、前半のうちに同点に追いつくと、後半開始早々に滝沢章会員が鮮やかなループシュートを決めて逆転した。しかし、これにより火がついた東京2FW陣の猛攻を受け、フリーキック2本とPKを決められ2対4で敗戦。この結果、横浜1は5位決定トーナメントに進むことになった。

トーナメント戦は両チームとも全勝！

大会初日を終え、夜の懇親会及び反省会と称し天神・中洲を堪能し、大会2日目へ臨む。

横浜2は、神戸2、大阪2を撃破し、大会2日目を2戦2勝で締めくく

西にチーム分けしたエキシビジョンマッチが行われるなど、年々大会内容も充実してきている。次回開催地は静岡県、どのような大会になるのか楽しみであると同時に、今大会の雪辱に燃える横浜FCであった。

（会員 藤江 勇佑）

野球部 全国大会

またしても
同点ジャンケンで涙！

昨年11月5日から2日間にわたり、広島マツダスタジアムをメイン球場として、第33回全国大会が開催された。我が横浜マリナースは、初日、サブ球場であるコカコーラウエスタ広島総合球場にて、地元広島オリックスと対戦した。

見事4点を先制！

先制したのは横浜。2回表、池田賢史会員のセッターオーバーの先制タイムリー2塁打、続く糸井淳一会員の右中間を深々と破るタイムリー3塁打などにより、この回一挙3点を挙げた。また、先発投手の元嶋亮会員は、力のある直球に変化球を折りませ、広島打線

を4回無安打・無失点と好投。さらに、5回表、鈴木貴雄会員のレフト前タイムリー2塁打で追加点を挙げ、5回表終了時点で4対0で横浜リード。5回裏からは予定どおりの継投で逃げ切りを図った。

地元広島の猛反撃！

ところが地元応援の大声援を受け広島が反撃



に転じる。5回裏に1点を返され4対1。続く6回裏、広島は反撃の手を緩めず、ヒットと四球で無死満塁。この局面で横浜は堀口憲治郎会員をリリーフ投入。しかし、試合の流れは変わらず3点を返されついに4対4の同点。しかも1アウト2塁。1時間40分を超えた場合、次イニングに入らないという大会規定により、この6回が最終イニングとなったため、あと1点取られた時点でサヨナラ負けとなる。沸く広島ベンチ。もはや広島の流れを止めることは不可能かと思われた。

しかし、ここから堀口会員が鬼気迫るピッチングを魅せる。後続の打者を三振、ピッチャーフライに打ち取り、絶体絶命のピンチを切り抜け同点のまま試合は終了した。

課題はジャンケンか？

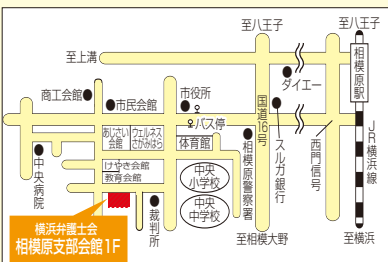
大会規定により、同点の場合延長戦は行われ

横浜弁護士会 相模原相談センター

電話/042-776-5200 予約受付時間/月・水・金曜 9:30~17:00、火・木曜 9:30~20:00

- ◆総合相談 〈30分以内・5,000円〉
月 10:00~12:00 13:30~15:30
火 13:30~15:30
水・金 10:00~12:00
木 10:00~12:00 18:00~20:00
- ◆多重債務相談 〈30分以内・無料〉
火 18:00~20:00
水・金 13:30~15:30
- ◆離婚相談 〈30分以内・5,000円〉
火 10:00~12:00
- ◆相続相談 〈30分以内・5,000円〉
木 13:30~15:30

火曜(多重債務)・木曜(総合)は20時まで夜間相談を行っています



ず、ジャンケンにより勝利が決せられる。各チーム9人制で、先に5勝した方が勝利チームとなる。横浜は過去にもジャンケンで敗戦した苦い経験がある。

（会員 西村 誠）

編集後記

横浜は、チーム全員で勝利を祈り、選手も過去に経験のないほど気合いを入れてジャンケンに臨んだ。が、2対5で敗戦。またしてもジャンケンの壁を越えられなかった。こうして今回の全国大会は初戦敗退に終わった。チーム結成以来、初の全国大会単独優勝を期して挑んだ大会であったが、改めて野球の怖さを感じ知らされた試合となった。

しかしこのまま終わるわけにはいかない。今大会の悔しさをバネとし、全国大会単独優勝を目指

デスク 記者 三谷 淳
高橋 健二
田淵 大輔
早川 和孝
波田野 馨子
青山 良治
中島 慶子